

平成26年4月16日
教育委員会事務局
こども家庭部青少年課

平成26年度「練馬子ども議会」の開催について

1 目的

(1) 区政に関する意見の聴取

子ども議員が日ごろ疑問に思っていること、希望や意見などを表明する場を提供するとともに、区政に反映させる機会とする。

(2) 区政や区議会、選挙の仕組みについての学習

子ども議会を経験することにより、区政や区議会の仕組みについて学習するとともに、選挙の仕組みについて理解を深め、区政についての関心を高める機会とする。

2 開催期間

(1) 学習会 平成26年7月2日(水)～平成26年7月25日(金)【4回】

(2) 本会議 平成26年8月1日(金) 午後2時から

3 開催場所

議場および区役所会議室

4 子ども議員数

50名程度(最大56名)

(内訳)

区立中学校(全校)	34名
国・都・私立中学校	6名以内
ジュニアリーダー養成講習会中級生および中級修了生(中学生)	16名以内

5 実施内容

(1) 本会議

議長

子ども議員の中から選任する。

進め方

子ども議員の意見表明に対し、理事者が答弁する。

本会議への出席理事者は通常の本会議出席理事者と同様とする。

(2) 学習会

上記(1)に向けて7月2日(水)から、区政・議会制度、選挙制度、本会議質問内容等について学習会(4回)を開催する。

(3) 報告書

練馬子ども議会の報告書(500部)を作成し、区内各小中学校等に配付する。

6 周知方法

区報(7月21日号)、区のホームページ、教育だより(7月号)で周知する。